

当事者どうしの支えあいを支える
「やどかりハウス」立上げ事業

成果報告書



2020 年 3 月

特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島

目次

1.はじめに	3
～「え？そんなこともしてるの？」という一年～	3
2.事業背景・目的	4
①「支援者あり」と「支援者なし」	4
②ピアスタッフによる相談支援	4
③他地域の活動からの示唆	4
④鹿児島ゆくさの会の存在	5
⑤『互助する暮らし方』の提案	5
3.「やどかりハウス」の運営	6
①「やどかりハウス」入居者の主な特徴について	7
②「やどかりハウス」2019年度新規入居者の入居時から入居後の変化	9
4.「やどかりサロン」の運営	13
①「やどかりサロン」運営状況について	13
②やどかりハウスやどかりサロン座談会	15
③「やどかりサロン」についての評価	18
5.ピアスタッフによる訪問・相談支援事業	20
①ピアスタッフによる訪問・相談支援事業実施状況	20
②ピアスタッフによる訪問・相談支援事業の評価	21
6.専門家による訪問・相談支援事業	22
①専門家による訪問・相談支援事業実施状況	22
②専門家による訪問・相談支援事業の評価	23
7.「支えあいを支える」活動の全国交流事業	24
①視察	24
②支えあいを考えるワークショップ	32
8.運営委員会	38
9.成果報告会	40

10. まとめ.....	45
～当事者主体の居住支援の実現を目指して～	45
参考資料.....	47
シンポジウム配布資料.....	47

1. はじめに

～「え？そんなこともしてるの？」という一年～

本事業の名称は、当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業です。

連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい・助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい・助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業です。

一年間の本事業の実践でしたが、ずいぶんと見えてきたものがあります。予想以上の新たな発見に満ちた一年間でした。見えてきたのは、「居住支援の主人公は当事者である」ということ。そうなんです。居住支援って支援者がしなくても、当事者ができることなんです。

「え？そんなこともしてるの？」。

当事者の方々の活躍に対して、この一年間に何度も口を突いて出た言葉でした。

今後は、今まで以上に当事者を中心に据えた「当事者主体の居住支援」を目指し、活動を続けていきたいと思えます。

最後に、本事業の遂行にご協力いただいた独立行政法人福祉医療機構のみなさま、運営委員会の委員のみなさま、『互助する暮らし方』を始めた利用者みなさま等に心からの御礼を申し上げます。

2020年3月
特定非営利活動法人やどかりサポート鹿児島
理事長 芝田 淳

2. 事業背景・目的

①「支援者あり」と「支援者なし」

NPO 法人やどかりサポート鹿児島(以下「やどかり」といいます。)は、2007 年の設立以来、のべ 400 人以上の方々に連帯保証を提供してきました。連帯保証の提供にあたっては「支援者」を置くことを原則としていますが、「制度のはざま」にある方々については「支援者」を確保することができず、それでもどうしても支援が必要であるため、やむなく「支援者なし」で連帯保証を提供する事例が増えていきました。その結果、「支援者あり」と「支援者なし」とでは、当事者の生活の安定に大きな差が生じることが明らかになりました。社会との「つながり」と本人の生活の安定に強い相関性があるという事実は、やどかりが 10 年を超えるこれまでの活動の中で証明した最大の事実であると考えています。

②ピアスタッフによる相談支援

やどかりでは、過去に何度かピアスタッフによる当事者の自宅訪問事業を行ってきました。その結果、ピアスタッフによる訪問により当事者の生活上の課題が浮かび上がることが多数ありました。また、ピアスタッフが当事者に寄り添って相談を受け支援を行うことで、当事者の生活が改善するケースが多数ありました。

③他地域の活動からの示唆

一般社団法人居住支援全国ネットワークの設立により、全国で居住支援を実践する団体間の交流が盛んになりました。その中で、当事者どうしの支えあい・助けあい、そしてそうした「支えあいを支える」支援というものに触れ、強い示唆を受けました。具体的には、NPO 法人ワンファミリー仙台における無料低額宿泊所事業、NPO 法人自立支援センターふるさとの会における「支援付き住宅」「支援付き地域」、岡山県における精神障害者の方々の互助活動、NPO 法人抱樸における互助会の運営等です。これらを参考に、鹿児島においても当事者どうしの支えあい・助けあいを基盤に、支援者による「支えあいを支える」支援を重ね合わせた形での居住支援の実践が求められていると考えました。

④鹿児島ゆくさの会の存在

2017年から活動を行っている「鹿児島ゆくさの会」という『身寄り』のない人の互助会があります。同会では、日頃からの交流・親睦、「雑煮会」「花見」「サマーナイト花火鑑賞」等のイベントの開催に加えて、個別具体的な支えあい助けあいの活動が地道に実践されています。それは、実践している本人たちに意識はなくても、明らかに、居住支援といえるものです。

互助することは、居住支援なのではないか、という予感がありました。

⑤『互助する暮らし方』の提案

以上をとおして見えてきたのは、当事者間のつながり・支えあい・助けあいの重要性と可能性です。

やどかりは、これまで「支援ネットワーク」を重視してきました。もちろん「支援ネットワーク」は今後も重要ですが、当事者にとって支援者とつながるだけでは社会につながったとはいえないのではないのでしょうか。当事者どうしのつながりや支えあい、助けあいがあり、そうした「支えあいを支える」支援者とのつながりがある、これが地域共生社会において求められるべきつながりの姿だと思われま

そこで、本事業では、やどかりを利用して新しい生活を始めようとする利用者の方々に「やどかりハウス」という『互助する暮らし方』を提案することにしました。

「やどかりハウス」における『互助する暮らし方』をとおして、連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにすること、さらには、こうした支えあい・助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにすることを目指したのです。

3. 「やどかりハウス」の運営

「やどかりハウス」とは、当事者どうしが支えあい、助けあうことを前提として入居するものです。ハウスという名前から、建物があるように感じられる方も多いかと思いますが、一棟の建物があるわけではなく、地域の中の空家・空室を普通に利用するものです。また、やどかりが借りてサブリースをするというわけでもなく、やどかりが連帯保証を提供するにあたって、適切と思われる当事者に対して「やどかりハウス」として入居することを勧めるだけ。つまり、『互助する暮らし方』を「やどかりハウス」と言います。

「やどかりハウス」入居者には、やどかりサロン(P13 参照)を提供するほか、定期的な集会やイベント等を行いました。

「やどかりハウス」という「暮らし方」

「やどかりハウス」とは『互助をする暮らし方』の事です。やどかりは、互いに助け合う暮らしを提案します。

やどかり？

NPO法人やどかりサポート鹿児島
の事です。やどかりでは、住宅の
連帯保証をしています。

ごしょ 互助？

お互いに助け合うこと。

NPO法人やどかりサポート鹿児島 〒890-0056 鹿児島市下荒田4丁目11-1しのびビル下荒田201号
TEL: 099(800)4842 FAX: 099(800)4845 URL: <https://npo-yadokari.jp>

私たちは、身寄りがない・身寄りが少ないもの
同士が互いに助け合って暮らす、仲間です。

いつでも
見学に
来て
ください！

何をしているの？

- イベント企画・開催→ これまで、季節に合わせて「雑煮会」「お花見」「花火を見る会」を企画し、開催してきました。
- お部屋のお掃除→ 足腰が痛くて片づけが出来ない仲間のお部屋の掃除をして、助け合うこともあります。
- 入院の時の支援→ 入院の時の荷物の持ち運び、お見舞い。手術時の身の周りのお世話。退院時のお迎えを仲間同士で行っています。一番うれしかったのは心配してくれる人がいたことだと言った方もいました。
- 買い物の手伝い→ 足をケガして外出できない仲間の買い物を手伝ったりもしています。

※会費はありません。※イベントへの参加や活動は強制されるものではありません。

①「やどかりハウス」入居者の主な特徴について

2019年度のやどかりハウス新規入居者は11名(2020年3月3日現在)。各入居者の特徴や入居の経緯、入居後の生活については以下の通りです。

	特徴	やどかりハウス入居までの経緯	やどかりハウス入居後の生活
A氏	50代 男性	職を失ったことにより、カプセルホテルで生活していたが、生活費がなくなりご自身で生活保護を申請。その後シェルター入居となり住宅確保のためにやどかり相談へ至る。	「職を見つけ自立した生活をしたい」とのご本人の要望により、現在は週6日警備の仕事に従事。住宅確保後に入院した時期もあり、その際、やどかりサロンのメンバー数人がお見舞いをしている経緯から、「仕事が第一優先であるが、今後機会があれば互助にも参加したい」との事。
B氏	40代 男性	うつ病に罹患したこと、持ち家のローンが払えなくなったことから、L市へと移ってきたが所持金がなくなり生活保護を申請。シェルター利用中にやどかり相談へと至る。	住宅確保当初は、「人と会うのがしんどい」という発言もあったが、現在は精神科病院への通院、精神科デイケアの利用、やどかりサロンの利用により、うつ病の症状も落ち着いている。2020年2月22日に行われた「支えあいを考えるワークショップ」(P32参照)に参加された際には、人前での発表もできる状態にまで回復していた。
C氏	50代 男性	会社の倒産により失職。実家に帰ってくるなどと言われ、公園で路上生活となる。所持金がなくなり、食事も4日間食べていなかったため生活保護を申請。シェルター入居となり、シェルター利用中にやどかり相談へ至る。	住宅確保当初は、やどかりサロンになじめず距離をとっていた様子であったが、『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』(P20参照)により一人のメンバーと仲良くなったのをきっかけに、現在はやどかりサロンにも馴染んでいる。メンバーの自宅に遊びに行ったり、新しいメンバーへの互助を進んで行ったりしている。
D氏	50代 男性	仕事を求めてM市へと移るが、思うようにならず路上生活となる。自身で生活保護を申請しシェルター利用中にやどかり相談へと至る。	まだ、やどかりサロンへの参加はできていないものの、『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』(P20参照)により、一定のやどかりサロンメンバーとの関わりは保たれている。この関わりを今後も保ちつつ、ご本人の

			様子を見ながら引き続き信頼関係を深めていく。
E 氏	40 代 男性	約 10 年間ひきこもりのような生活をしてきた。病院の治療費が払えないことから生活保護申請。シェルター入居中にやどかり相談へ至る。	住宅確保以降、積極的にやどかりサロンに参加。ご本人も、「今後仕事を始めても、やどかりサロンはずっと参加したい」との意向。現在は、やどかりサロンの管理者を担い、やどかりサロン後の後片付けも他のメンバーと協力しながら行っている。
F 氏	60 代 男性	失職により路上生活となり、ご自身で生活保護申請。互助する生活に興味があるとの事でやどかりハウス入居へと至る。	やどかりサロンへの参加はまだできていない。『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』（P20 参照）により、訪問を行うものの、住宅確保後会えていない。賃貸住宅を仲介した不動産事業者との連絡はとれているとのことで、やどかりに情報は入ってきている。今後、どのようにしたら信頼関係構築ができるかを検討していく必要がある。
G 氏	30 代 男性	公営住宅に父親と 2 人暮らしをしていたが、父親が失踪。保証人がいないまま約 1 年が過ぎていたが、役所より保証人を立てられない場合は退去となる旨の通知があり、やどかり相談へ至る。	自宅からやどかりサロンまでの距離が離れており、「頻繁な参加は無理」との事であるが、ご本人のペースで参加ができている。比較的若年層であるため、今後「鹿児島ゆくさの会青年部」発足の際にはお声がけする予定。
H 氏	50 代 男性	失職により家賃滞納となり、賃貸住宅を強制退去。空き家で過ごしていたが食べるものもなくなりホームレス支援団体へご自身で連絡。生活保護申請の支援を受けた後、やどかり相談へと至る。	住宅確保当初は、『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』（P20 参照）により、一定のやどかりサロンメンバーとの関わりのみであったが、2020 年 1 月 12 日に行われた『雑煮会』を期にやどかりサロンメンバーとの関係が深まり、その後やどかりサロンにも参加ができている。
I 氏	60 代 男性	連帯保証人が確保できないことから公営住宅の管理事業者よりやどかりの紹介をうけ、やどかり相談へ至る。	仕事を主とした生活をしたいとのご本人の要望により、まだやどかりサロンには参加がなされていない。『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』（P20 参照）により、一定のやどかりサロンメンバーとの関わりは保たれてい

			るため、ご本人と相談しながら、本人の望む生活環境を整えていく。
J氏	30代 男性	自立準備ホーム利用中、人との関わりを持ちたいとのご本人の要望によりやどかりハウス入居に至る。	住宅確保以前、自立準備ホーム利用中よりやどかりサロンに積極的に参加。住宅確保となった現在も、毎週参加している。
K氏	80代 男性	2019年3月に有料老人ホーム退去通告により、やどかり相談へ至る。ご本人との相談を重ね、2019年6月から精神科病院へ入院。2020年3月には退院し、ご本人の自立度も高いことから、一般賃貸住宅へ入居となる。	サロンへの参加は入院時から楽しみにされていた。入居後は早速やどかりサロンへ参加。住宅入居時の家電設置や布団の持ち運びに関しても、互助会の支援を受けており、ご本人も非常に喜ばれている様子。

② 「やどかりハウス」2019年度新規入居者の入居時から入居後の変化

(1) B氏による、互助活動の発表

うつ病を患っていることから、やどかり相談に至った当初は、「人と会うことがしんどい」との発言もあったB氏。しかし、「人と関わることに慣れていきたい」「少しずつ練習したい」とのご意向もあられ、やどかりハウス入居を希望された。入居当初はご本人の「頑張りたい」という意欲とは裏腹に、人とほとんど会えなくなった時期も2カ月程あった。その後、病院受診・精神科デイケア利用を継続した結果、やどかりサロンへも参加できるほどに回復。2020年2月22日の『支えあいを考えるワークショップ』(P32参照)にも参加され、マイクを使って人前で互助活動について話すこともできた。サロンの仲間とも楽しく時間を過ごしていらっしやる様子が、とても印象的であった。

(2) C氏による、「やどかりハウス」新規利用者に対する互助活動

会社の倒産により路上生活を強いられる結果となったC氏。やどかりハウス入居当初は、サロンメンバーとの距離をとっている様子であった。しかし、『ピアスタッフによる訪問・相談支援事業』(P20参照)により一人のメンバーと仲良くなったのをきっかけに、サロンにも参加されるようになる。80代であるK氏の住宅入居時には、布団の持ち運びを自転車で行ったり、テレビの設置をしたりなど、K氏の入居の手伝いを積極的に行った。K氏は、「サロンでここまでしてくれるなんて、思ってもみなかった」と感激されていた。

(3) E氏による、お見舞いや退院時の支援

約10年間ひきこもりのような生活をしていたE氏。やどかり相談に至った当初は心身ともにパワーレス状態であった。生活保護申請後、保護課担当者より就労を勧められるも「そのような状況にない」と拒否。そんな中でも、シェルター入居中に参加された「やどかりサロン」で、サロンメンバーに心を癒され「互助に参加したい」

と思われたとのこと。2020年1月12日の『雑煮会』では、ビンゴゲーム景品の担当となり、他メンバー3人と買い出しに参加。また、2020年1月から3月に骨折により入院していたサロンメンバーのお見舞いにも毎週行き、洗濯物を毎回引き取って洗濯されていたとのこと。退院時にも、E氏が迎えに行き、松葉杖をつくメンバーの代わりに荷物運びをされた。「すごく感謝されたんじゃないですか？」という支援者の質問に、「どうですかね・・・別にそういうの求めてないんで」と返答された姿に心洗われるようであった。現在、E氏は就職活動中。

(4) H氏による、2020年1月15日成果報告会の準備手伝い

失職により家賃滞納となり、賃貸住宅を強制退去となったH氏。「やどかりハウス」入居当初は、やどかりサロンへの参加もできていない状態であった。2019年12月26日に行われた『やどかりハウスやどかりサロン座談会』(P15参照)で、空き家でホームレス生活をしていた際に「死のう」とまで思ったことを吐露。涙ぐまれている姿を見て、どれほどつらい体験をしたのだろうと考えさせられた。この際、「『雑煮会』に参加しませんか？」とお誘いしたのがきっかけとなり、2020年1月12日に行われた『雑煮会』へ参加。ビンゴゲームでは理事長賞の電子レンジを獲得し、一気にやどかりサロンのメンバーとの関係が深まった。さらに、2020年1月15日の成果報告会(P40参照)では朝10時から夕方5時半まで、会の準備や後片付けのお手伝いもして下さった。現在も、やどかりサロンに参加しており、今後は就職活動をしたいとのこと。

③「やどかりハウス」についての評価

(1) 「互助する暮らしを始めませんか？」

「やどかりハウス」の開始は、私たちから利用者の方に「互助する暮らしを始めませんか？」という問いかけから始まります。

やどかりを利用するときというのは、すなわち、新たな住居を得て新たな生活を始めようとする瞬間です。しかも、連帯保証人を確保することができず、やどかりに相談を寄せられたわけですから、多くの方が社会的に孤立し、不安の中で新たな生活を模索し、やどかりの支援もあって、やっと新しい生活が見えてきたところだと思います。そうした、これまでの不安な気持ちであったり、これからの新しい暮らしに向けての期待や希望であったり、それらがなймаぜになった状態だからでしょうか。「互助する暮らしを始めませんか？」という、普段いきなり言われたら胡散臭くも感じられるような提案に対しても、案外、素直に心を開いてくれます。

人は誰しも人とのつながりを求めているはずですが、なかなか素直になることができません。新しい暮らしを始める瞬間という、素直になりやすい瞬間について「互助」をすすめる。ずるいようですが、「やどかりハウス」の勧誘にはそんな戦略が含まれています。

つまり、住宅確保の際に、同時に互助活動という社会との「つながり」の促進を行う。これが「やどかりハウス」という「仕掛け」です。実際、前述のように「やどかりハウス」入居者には社会とのつながりを保つ中で、各々の役割を見出し、各々の主体性を取り戻していく様子が見えがえします。これにより、生活の安定が促されているのです。

(2) 互助が土台であるからこそできる、安心して貸せる「アイテム」づくり？

「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せる「アイテム」は既に世の中に多くあります。

例えば、センサー型・オート電話型・オートメール型・カメラ型の見守りサービス。また、ボタンを押すだけですぐに異変を知らせることのできる緊急通報システムでしょうか。では、これらの媒体を利用したくない人、利用できない人に大家や不動産事業者は安心して住宅を貸すことはできないでしょうか。

上記のような媒体がなかった時代に存在したのは、やはり人と人のかかわりです。人と人のかかわりの中には、「感謝」や「心配」や「お互い様」といった心がありました。この心は人とかかわる中で不思議と自然に発生するものですよね。前述②の C さんや E さんのように『互助する暮らし方』には、まさに、「感謝」や「心配」や「お互い様」という心が自然に発生します。この心こそが、見守りサービスや緊急通報システムとは違った種類の、安心して貸せる「アイテム」を作り出せるのではないかと考えるのです。実際に「鹿児島ゆくさの会」では、SNS ツールの一つである LINE でグループを組み、毎日何らかのメッセージを送ることで見守り合う活動が広がってきています。この見守りでは、5人でグループを組んだ場合、ある当事者1人に対し他の当事者4人が見守りをするようになります。「感謝」「心配」「お互い様」を土台とした、非常に有用な「アイテム」です。「やどかりハウス」入居者の中には、既にこの LINE グループに参加されている方もいらっしゃいます。

今後、この互助を土台としたさまざまな「アイテム」を作り出すことで、大家や不動産事業者が安心して貸せるシステムがさらに構築されるはずです。

(3) 「支えあいを支える」という居住支援の実践

本事業では、やどかりを利用して新しい生活を始めようとする利用者の方々に、「やどかりハウス」という『互助する暮らし方』を提案することにしました。当初は、当事者どうしの互助が支援者の提供する居住支援の補助となればよい、くらいに考えていました。しかし、結果は予想を大きく超えていました。

結果的にですが、「やどかりハウス」とは、「当事者主体の居住支援」なのです。

居住支援を必要とする当事者どうしがつながったとき、当事者が当事者に対する居住支援を始めました。前述②でとりあげたBさんやCさんのように、当事者どうしのかかわりあい、ふれあいの中で、当事者は勝手に支える側に回っています。「え？そんなこともしてるの？」と驚いてしまう「互助」は、私たち支援者が頼んで行われたものではありません。当事者である彼らは、社会とのつながりの中で、自主的にかかわり自主的に助けあっています。こちらが、わざわざ聞かなければ表面化すらしらないような、だけれども、色々深掘りして聞いていくと、「え？そんなこともしてるの？」という互助が沢山出てくるのです。地域共生社会の創造に向けて、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え」ることが必要だとされていますが、実は、「支えられる側」だと支援者が勝手に決めつけていた当事者が、同じく「支えられる側」だと支援者が勝手に決めつけていた当事者につながることで、当事者は勝手に「従来の関係を超え」てしまいます。

では、支援者はなにをすべきか。それは、当事者が主体となった「支えあいを支える」環境づくりを行うことであると考えています。これには、人的環境として『当事者が主体であるという理念を持ち、自分の置かれた環境を自らが変えていく主体者として本人を据える』という支援者の意識も含まれます。また、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え」ることができるシステム構築も含まれるでしょう。そして、「当事者主体の居住支援」である「やどかりハウス」は、このシステムの一つとなり得ると考えられるのです。

4. 「やどかりサロン」の運営

「やどかりサロン」とは、前述のやどかりハウス入居者が集う場所として運営するものです。サロンは地域住民に開かれたものであり、高齢者・障害者・子育て世帯等様々な当事者がまざって暮らす拠点となることを目標としています。

鹿児島市には、既に2017年から活動を行っている「鹿児島ゆくさの会」という『身寄り』のない人の互助会があります。この互助会には、既存のやどかり利用者も多数おり、積極的に互助活動に参加されています。また、2019年11月には女性限定の互助会「むげカフェ」が発足。「鹿児島ゆくさの会の青年部」も近日中に発足予定です。

「やどかりサロン」は、やどかりハウス入居者のみならず、上記のような『互助する仲間なら誰でも来れる居場所』。サロンで何を行うかは当事者次第。当事者が自分達で考え、自分達でつながり、自分達で助けあい、自分達で運営します。

支援者である我々は、サロン利用者各々が役割を持ち、各自の得意を活かして仕事を作り出す環境づくり、そして当事者による主体性が確保される環境づくりを行いました。当事者ネットワークを囲むように支援者ネットワークが存在し、支援者は当事者どうしの支えあいを支える。この環境を整備することこそが、当事者の生活の質を確保するものであると確信した2019年度でした。

① 「やどかりサロン」運営状況について

主な運営状況については下記の通り。「やどかりサロン」のべ参加者数 277 名、実参加者数 38 名(2020年2月末現在)。

	日時	運営時	参加人	主な活動内容
2019年7月	7/1	3	4	これからサロンで何をしていきたいかを話し合う(初期段階のためなかなか話がまとまらなかったり意見が出にくかったりという状況)。
	7/8	2	10	
	7/22	2.5	13	
	7/29	4	7	
2019年8月	8/5	4	2	現在の場所は喫煙所がない。できれば喫煙所がある場所に移りたいとの多くの意見がある。
	8/19	4	4	
	8/26	3	5	
2019年9月	9/2	3	5	7月からサロンで利用してきた場所が10月から使えなくなる。今後の場所についてどのような所が良いか、何をしたいか、皆で考える。
	9/9	2	4	
	9/30	3	7	

2019年10月	10/6	4	9	9月までサロンで利用していた所が使いなくなり、10月からサロンの場所を移動。宮城県仙台市の「愛子ハウス」視察に誰が行くかを当事者間で話し合う。
	10/13	3	12	
	10/20	4	11	
	10/27	2	22	
2019年11月	11/3	4	7	宮城県仙台市の「愛子ハウス」視察についての報告をする。携帯電話を持っていない仲間に、連絡を取るのが困難であることについて話し合った。
	11/10	3	12	
	11/17	4	13	
	11/24	3.5	6	
2019年12月	12/1	3.5	9	2020年1月12日開催の、『雑煮会』についての検討・準備を行う。このころ利用者間で将棋をすることが多くなる(以前より各々が自由にできている印象)。
	12/8	4	5	
	12/15	3	11	
	12/22	2	8	
	12/29	2.5	9	
2020年1月	1/5	4	11	1/5のサロンでは『語る会』を開催し、新年の抱負を発表。他、『雑煮会』についての準備、開催後の反省。
	1/19	4	13	
	1/26	2.5	12	
2020年2月	2/2	2.5	12	2020年2月22日開催の『支えあいを考えるワークショップ』(P32参照)参加者の検討。2020年3月開催予定の花見会についての検討・準備。
	2/9	4	13	
	2/16	2.5	10	
	2/23	2.5	10	
合計		95	276	

②やどかりハウスやどかりサロン座談会

やどかりハウスで『互助する暮らし方』を始め、やどかりサロンに参加している方々に、意見や感想を話してもらうために、「座談会」を実施しました。

【実施日時・場所】

2019年(令和元年)12月26日(木)13:30~15:00

やどかり事務局(鹿児島県鹿児島市下荒田4丁目11番12号しのびビル下荒田201号)

【座談会の内容】

①今回の座談会の趣旨説明と各自自己紹介

やどかり相談員の中芝から、やどかりハウス・やどかりサロンの事業の内容及び今回の座談会の目的について説明した。その後、座談会参加者各自において自己紹介を行った。

1)「やどかりハウス」「やどかりサロン」の事業説明

当法人が今年度、独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業の助成を受けて推進しようとしている、やどかりハウス・やどかりサロン事業について説明した。

やどかりハウスとは、建物の名称ではなく、『互助する暮らし方』の提案である。地域ふくし連帯保証を利用する方(利用者)には、連帯保証してくれる『身寄り』がない。地域ふくし連帯保証を利用し、新たな生活を始めようとする利用者の方々に「これからは、同じような境遇にある方々どうし、支えあい助けあう暮らしをしてみませんか?」「『身寄り』がないことで生じがちな問題で困らないよう、お互いに支えあいながら準備を行いませんか?」といった言葉を投げかけ『互助する暮らし方』への参加を勧誘する。

やどかりサロンは、やどかりハウスで暮らす利用者の方々の「互助」の拠点として設置する。やどかりサロンはやどかりハウス在住者だけのためのものとせず、地域に開かれたものとする。また、サロン活動をとおし、地域の課題や、支援を要する地域住民を発見し、やどかりハウス在住者の「互助」の輪の中に引き込んでいく。

このような「やどかりハウス」と「やどかりサロン」の活動により、地域の中での交流・見守り、参加を促進し、認知症になっても要介護になっても安心して暮らし続けられる「支援付き地域」の創造を目指す。

やどかりは、そうした当事者間の「互助」「支えあい助けあい」を、後方から支援しコーディネートする役割を担う。つまり「支えることを支える」のが役目である。

「支援付き地域」の創造においては、介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者の協力を求める。プロにしかできない支援はプロに担ってもらう。プロの後方支援があるからこそ、安心して『互助する暮らし方』が成立する。

2) 今回の座談会の目的について

今年度のやどかりハウス入居者(2019年12月26日現在、入居者9名)に、利用に至った経緯・互助についての当初の印象・互助会への参加の現状・入居後の生活についてのインタビューを行った。意見交換、やどかりハウス・やどかりサロン当事者の情報を収集、事業の現状を洗い出すことで、課題の抽出・検討を行い、今後の活動に活用することを目的とする。

3) 各自自己紹介

- やどかりハウス入居者: 山田太郎(仮名)(40歳代)、令和元年8月～入居
- やどかりハウス入居者: 佐藤一郎(仮名)(50歳代)、令和元年9月～入居
- やどかりハウス入居者: 鈴木三郎(仮名)(50歳代)、令和元年11月～入居
- やどかり理事長: 芝田
- やどかり相談員: 中芝
- やどかり相談員: 中村

②意見交換

1) やどかりハウス利用に至った経緯について

■ 山田(やどかりハウス入居者)

39歳までA市在住。25歳からうつが治らず、家を失い、家族とも縁が切れた。B市に移住したが、うつが治らず、またホームレスになってしまった。その後、C市に移り、生活保護を申請し、シェルター入居後、シェルターの相談員よりやどかりハウスについて話を聞いたのがきっかけである。

■ 佐藤(やどかりハウス入居者)

D市出身。前の会社に15年以上勤めていたが、会社で人間関係に疲れてしまい退職。D市に就職する所はあったのだが、両親が健在で、どうしても実家には居づらくなってしまった。そのため、E市に出てきて野宿をしていた。

初めは、貯金を切り崩していたが、お金も全く無くなってしまい、3～4日食べていない状態であった。その時、公園で知り合った方に、生活保護の話聞いて、その日の内に保護課に生活保護を申請に行った。シェルター入居中に、やどかりハウスについて聞いた。やどかりの地域ふくし連帯保証でF町に住んでいる。

Gさん(互助会メンバー)の勧めで、互助会(鹿児島ゆくさの会)にも入っている。今、ハローワーク等で就労支援を受けており、仕事が決まりそう。仕事が始まってからも互助会(鹿児島ゆくさの会)には参加するつもりである。1月15日の成果報告会(P40参照)では、準備や後片付けを手伝う予定。

■ 鈴木(やどかりハウス入居者)

2019年10月半ばまで普通に仕事をしていたが、労働と賃金の差が大きく、辞めた。仕事を探すため、家を1カ月留守にしていたら、住宅内の家財道具を全て処分されていた。

その後、行くあてもなくH町で野宿をしていた。ホームレス支援団体が行っているおにぎり配りも全く知らなかったため、2週間何も食べておらず、死ぬことも考えた。スマートフォンでかごしまホームレス生活者支え

あう会を見つけて、電話をしたところ「今から食料を持っていきます。」と言って、すぐに駆けつけてくれた。次の日に相談員の支援を受けて、生活保護を申請。やどかりハウスのことを知り、やどかりにて面談を受けた。

2) 居住支援を受けた中でのやどかり等支援団体の印象

■山田(やどかりハウス入居者)

地域ふくし連帯保証について聞いた時、「こんなシステムがあるんだ」と思って救われた。

ただ、やどかりハウスについて聞いた時は、「そういうの本当にあるのかなあ?」「宗教かな?」と正直疑った。「互助というものが、一体どこまでやってくれるのだろう」と思った。

■佐藤(やどかりハウス入居者)

Iさん(互助会メンバー)にはよくしてもらった。日払いの仕事も紹介してもらえた。今、電話を持っていないため、誰とも連絡がとれないのに、バイクでわざわざ来てくれ、不在の時は「また来ます」と言ってメモを残してくれる。J市の生活保護はよかった(K市ではホームレスで1年くらい生活保護を受けられなかった人がいた人を知っている)。

「やどかりハウス」の説明を聞いたとき、半信半疑ではあった。「連帯保証するかわりに強制的に入れられるのかな?」と思ったが、そうではないことがだんだんわかった。

■鈴木(やどかりハウス入居者)

居住確保まで関わって下さったみなさんが、親身になって聞いてくれるのがとてもありがたかった。Lさん(互助会メンバー)が、この間ひょっこり来てくれた。肉まんを4種類買ってきて「どれがよか?」。コーヒーも買ってきてくれて、1時間くらいたわいもない話をしていた。「今度温泉に行くか?」とも言ってくれた。本当にありがたかった。

「やどかりハウス」の説明を聞いたときは、生活保護支給決定前ですごく不安で、正直、半信半疑であった。

3) 入居後はどのような生活をしているか

■山田(やどかりハウス入居者)

8月30日住宅に入居した。とてもすごしやすい。M不動産が冷蔵庫をくれた。鹿児島ゆくさの会、やどかりサロン、それぞれ1回参加した。その際は、人数が多くてしんどかった。やどかりサロンで、参加者が少ない日でもしんどかったので、現在は自分の病状と相談して、参加していない。最近はNさんも遠慮しているのかあまり訪問してこられない。訪問されるのは大丈夫だが、多人数の場所に参加するのはしんどい。

■佐藤(やどかりハウス入居者)

○不動産利用。1階の大家さんが年配の方でとてもいいひと。1階は醸造の工場で、一度掃除の手伝いをした。騒音はあるけど、しかたないと思っている。就労活動については、電話がないことでとん挫している。地域との交流は、Pさんが訪ねてくることあるくらい。互助会は、月1回の会合には出ないといけないと思っている。毎週やどかりサロンが行われていることは知らなかった。

■鈴木(やどかりハウス入居者)

11月30日入居。JRの騒音がひどく、列車が通過した時には振動もする。6時前の始発から夜中の12時過ぎまで列車が走っているため、その時間は寝ることができない。しかし、ホームレス時を考えると、今は布団で眠れる住宅を確保できたわけだし、せつかく借りることができた住宅だから、環境になれない、と思っっている。野宿よりはまし。

鹿児島ゆくさの会は入会したばかりで、まだ参加していない。今後、参加するつもり。

4) 互助会について思う事

■山田(やどかりハウス入居者)

Qさんに互助の活動が偏っているように思えて、一人でたいへんそうだなあと感じる。自分も何か手伝えることがあれば、是非お手伝いしたいと思う。「訪問しに来たんじゃない、遊びに来たんだ」と言われたことが、とても心に残っている。

これまで、何度か失敗を繰り返してきたが、今回はうまくいきそうだと感じている。生活保護や病院、デイケア(R病院)と、いろいろな支援を受けることができ、恵まれていると思う。

■佐藤(やどかりハウス入居者)

とりあえず、今の目標は仕事を見つけること。そのため、自分にとっては互助よりも仕事が優先だと思っっているが、互助会に参加したくないわけではない。仕事を見つけたら、休みの日には互助会に参加したいと思っう。もし、やどかりハウスを利用せず、普通に生活保護を受けていたら、知り合いは誰もいなかったらう。

■鈴木(やどかりハウス入居者)

まずは自分のことをちゃんとしてからと思っっている。11月30日に、入居したばかりで、まだ互助会には参加していない。今日、やどかりサロンの話を聞いて、今後参加したいと思っう。2020年1月5日の「語る会」には参加しようと思っっている。

③ 「やどかりサロン」 についての評価

「やどかりサロン」は、やどかりハウス入居者のみならず、『互助する仲間なら誰でも来れる居場所』。その中で、やどかりハウス入居者は「鹿児島ゆくさの会」「むぜカフェ」といった互助会の方々と触れ合っっています。

2019年7月サロン開始当初には、なかなか話がまとまらなかつたり、意見が出にくかつたりという状況もありましたが、次第に各々が自由に意見を出し合う雰囲気生まれ、まとめ役や盛り上げ役などの役割も出てきました。イベント開催について真面目に話し合う日、ただただお菓子を食べてしゃべるだけの日、将棋をする人・それを眺める人。日によって行くことは様々ですし、それはサロンメンバーにより自由に決められます。こちらが「今度は何をするんですか？」と問いかけなくても、次にはだいたい決まっっていますし、敢えて支援者側も不必要な問いかけはしないようにしています。そして、サロン開催時には、なぜか困りごとを抱えている

方の話が自然と出てきます。「〇〇さん、最近リウマチの状態が悪くなって家で寝てるらしいよ」「▲▲さん、今携帯が使えなくなってるんだって」「じゃあ、今日帰りに俺が家に寄ってみるから」という会話が自然と出てきているのです。

サロンメンバーが互助活動を行う上で、「やどかりサロン」はその基盤となっています。

5. ピアスタッフによる訪問・相談支援事業

「やどかりハウス」入居者に対して、ピアスタッフにより訪問・相談支援を行いました。特に、新規入居者が突然「やどかりサロン」に参加するのはなかなか敷居が高いものです。ピアスタッフには、「やどかりハウス」入居後、「やどかりサロン」参加までの繋ぎの役目を担ってもらい、さらにサロン参加後も互助活動へ共に関わってもらうような促進的な関わりをしていただきました。

また、既存のやどかり連帯保証提供事業の利用者に対する訪問・相談支援も行い、当事者間の支えあい・助けあいを促しました。

①ピアスタッフによる訪問・相談支援事業実施状況

主な実施状況については下記の通り。のべ訪問数 242 回、実訪問数 82 回(2020 年 2 月末現在)。

実施月	ピアスタッフ数	訪問時間(h)	訪問数(回)
2019 年 4 月	2	4	2
2019 年 5 月	2	21.5	19
2019 年 6 月	2	48	33
2019 年 7 月	2	64	24
2019 年 8 月	2	27.5	14
2019 年 9 月	2	34.5	24
2019 年 10 月	2	31	20
2019 年 11 月	2	48.5	27
2019 年 12 月	2	52	29
2020 年 1 月	2	33.5	21
2020 年 2 月	2	54	29
合計		418.5	242

②ピアスタッフによる訪問・相談支援事業の評価

「やどかりハウス」に入居し、『互助する暮らし方』に挑戦してみようと思ったものの、「やどかりサロン」という大人数が集う場所に一人で参加するのは結構勇気が必要です。ピアスタッフは、住宅へ入居した後、自宅を訪問し「今度のサロン、俺も出るから一緒に行かない？」と声かけをします。「やどかりハウス」と「やどかりサロン」の繋ぎの役割を担ってくれるのです。

訪問・相談支援を行うのは「やどかりハウス」入居者にはありません。既存のやどかり連帯保証提供事業の利用者が、やどかりからの電話に出してくれない時、認知症になったためかいわゆる「ごみ屋敷」に近い状態になってしまった時、病気で家から出れない状態の時、そのような時に「どうしましたか？」と訪問をします。こうやって、当事者どうしがつながり、支えあい・助けあいをする中で、その助けられた人は互助活動に参加し、次は支える側にまわることもあるのです。

ピアスタッフによる訪問・相談支援事業は、上記のように互助の循環を起こし、当事者ネットワークを広げる一つのツールといえるでしょう。

6. 専門家による訪問・相談支援事業

「やどかりハウス」入居者に対して、専門家により訪問・相談支援を行いました。また、既存のやどかり連帯保証提供事業の利用者に対する訪問・相談支援も行い、当事者間の支えあい・助けあいを促しました。精神疾患の症状が強い方、複合的困難を抱えている方、生活の環境が整っていない方等、いわゆる困難事例に関しては、専門家のみが関わる、もしくはピアスタッフ・専門家両方が関わることにより、各相談支援事業の長所を活用して支援を行っています。

さらに、地域の福祉関係者からの要請や情報提供に応じて、住宅確保要配慮者に対する訪問・相談支援も実施しました。

①専門家による訪問・相談支援事業実施状況

主な実施状況については下記の通り。のべ訪問数 57 回、実訪問数 24 回(2020 年 2 月末現在)。

実施月	専門家数(人)	訪問時間(h)	訪問数(回)
2019年4月	4	12.5	5
2019年5月	5	20.75	8
2019年6月	4	20.5	8
2019年7月	4	14.25	7
2019年8月	2	9.5	5
2019年9月	3	15.5	8
2019年10月	1	3	2
2019年11月	3	6.5	3
2019年12月	1	3	2
2020年1月	3	10.5	4
2020年2月	2	24.5	5
		140.5	57

②専門家による訪問・相談支援事業の評価

精神疾患の症状が強い方、複合的困難を抱えている方、生活の環境が整っていない方等、いわゆる困難事例に関しては、専門家のみが関わる、もしくはピアスタッフ・専門家両方が関わることにより、各相談支援事業の長所を活用して支援を行いました。

専門家のみが関わった代表的な事例としては、精神疾患により犯罪を犯してしまった方の入院支援や、支援に対して強い拒否ある方の滞納に対する支援等です。こういった事例では、他機関や他専門職との連携が必須になってきますので、専門家のみが関りが妥当と判断しました。

ピアスタッフ・専門家両方が関わった代表的な事例としては、アルコール依存により精神科病院に約9か月間入院した後、「やどかりハウス」へ入居されたKさんに対して、入院時は専門家による訪問・相談支援事業を活用し、退院後はピアスタッフによる訪問・相談支援事業を活用しています。

7. 「支えあいを支える」活動の全国交流事業

全国で「やどかりハウス」のような当事者どうしのつながりや参加を基盤に「支えあいを支える」事業を行っている取り組みを視察し、相互に交流し、学び、それぞれの取組みの質を向上させることを目的に、2か所の活動を視察するとともに、鹿児島において「支えあいを考えるワークショップ」を開催しました。

①視察

(1) コミュニティハウス ひとのま

【視察日時・場所】

令和元年7月26日(金)

コミュニティハウス ひとのま(富山県高岡市)

【居住支援をはじめたきっかけ】

コミュニティハウスひとのまを始めたのは、学生の頃から同級生で仲の良かった宮田氏と元島氏。二人は、当時から誰とでも仲良くできるタイプであり、お互いに「こういう事って大事だよ」と話をしてきた。卒業後、宮田氏は塾を経営したが、そのうちに、不登校の子や引きこもりの方の受け入れをするようになった。その頃、元島氏も引きこもりの方を支援するNPOで勤務していた。

宮田氏が塾で不登校の子や引きこもりの方を受け入れるようになり、その数が増え始めた頃、「宮田さんのおかげで」と言われるようになった。しかし、自分がいなくてもそれぞれが居場所を見いだせる場所があった方が良くと考え、2011年に宮田氏が始めたのがコミュニティハウスひとのまである。

【利用実績など】

居場所の性質上、具体的な利用実績について記録はとっていないとのことであるが月間のべ240人程度利用しているとのこと。視察時には、約10名の方が利用中であった。

【コミュニティハウスひとのま】

誰もが通える。講座や企画を自由に行える。つながりあえる。そんなコミュニティのある一軒家を提供。常時、様々な理由から一時的な住まいを必要とされている方が2~3名は宿泊している。

会員:3,000円/月、一般:300円/日。

「立ち寄る」「企画する」「仕事・学習する」「寝る・休む・貸し切る」等、様々な目的で利用することができる。「企画する」については、「やってみたいこと」を書く→賛同者がつく→企画になるという形で参加者の誰しもが中心となって自由に企画を起こせるようになっている。

敢えてルールを作らないことで、誰しもが参加できる場を提供している。

「寝る・休む」については、様々な理由から一時的な住まいを必要としている方々が、ひとのまを生活の場になっている。

【ひとのま学園】

コミュニティハウスひとのまでの生活と連動しながら、企画参加、就業体験、手伝い、生活体験、合宿、ボランティアなど、様々な体験を提供し、引きこもりや不登校などの若者の支援を行っている。それぞれ、個々に合う学習支援を提供。さらに、沢山の人の中で自信や自己肯定感を育むことができる環境を作っている。

コミュニティハウスひとのまでの生活、つまり様々な人の中での生活が、ひとのま学園の「肝」。企画参加、就業体験、手伝い、生活体験、合宿、ボランティアなどなど、とにかく「大きな家族」のなかで実に様々な体験をし、自分なりの成長を促す。

さらに、自由に企画や団体を立ち上げることができる環境を整備。それにより、社会との接点を無理なくスタートさせ、主体的な社会との関わりの中で徐々に自分なりの自立が促がされる。

その他、必要に応じて学習塾「寺子屋みやた」と連携しながら、それぞれに合った学習プログラムを組んだり、ひとのま農園での自然農を通して、心と体の安定を図ったりといったサポートを行う。

【寺子屋みやた】

ひとのま学園と連携して、学習支援を目的としたスローな学習塾「寺子屋みやた」を開校。強制したプログラムや教材はなく、それぞれのペースで学ぶことを大切にしている。「やらされる」ではなく「やる」意識を一緒に育てる。平日 18:30~21:00 の時間帯であればいつでも利用できる。

【今後について】

最初は、『人見知りの会』『お調子者の会』『物を片付けられない人の会』など、沢山の仕掛けを作って運営していた。最近は、仕掛けの頻度が減り、皆の自主性に任せることが多い。それぞれが、したい事を見出す場面が増えており、今後はこういった形の運営方法になっていくのではないかと考えている。

最大の課題は運営費をどのように賄っていくかにある。賛助会員制度を作ったり、Tシャツを作製して販売したりと、様々な方法で運営費を得られるようになってきた。今後も、模索していこうと考えている。

敢えてルールを作らない、鍵を付けないという全てを包摂した支援が、引きこもりや不登校のみならず様々な課題を抱えた方々の居場所となっている。

ルールはないが、「何でもしてくれると思っている人」は、その考えそのものが自身を生き辛くさせていることから、対話により「自分でできる」事への考えを育てる。

自治会に入る、地域の夏祭りに参加する等地域に溶け込むための努力を行っている。特に運動会の際にはひとのまに来ている若者が活躍しており、地域からの理解を得られる一因となっている。

ひとのまは、「何かしなくちゃいけない」と思って、そこに力点を置いてしまうと、途端にバランスが崩れるものだと考えている。「やるときはやるよ」という考え方だからこそ、長続きしている。これまで、助成金を利用しようかと思ったこともあるが、「成果を上げる」事が求められるため、利用する場合には注意が必要であるという結論に至っている。

【鹿児島から訪問した当事者の視察報告書】

Aさん

■視察目的

「ひとのま」がどのような居場所づくりをしているのかを視察してそれを「やどかりサロン」にどう活かすかを視察するため。

■視察先の現状

コミュニティハウス「ひとのま」は、平成23年に宮田さんと元島さんの二人で、一軒家を借りて始め、誰でも好きな時に来られる場で、保育園児から年輩の方まで毎日平均20人から30の方が県内各地から来られ、遠いところでは石川県からも来る。午前中は子供が多く、午後は大人の割合が増えて、日によって年齢や男女も全く異なる。プログラムなどはなく、ゲームや音楽などそれぞれ思い思いに過ごしている。

■感想

- ・家がとても古い一軒家で、とても落ち着いたよい雰囲気でもとても好印象であると感じた。
- ・利用者が大人も子供も分け隔てなく話をしたり、ゲームや音楽などをして楽しそうにしている、こういうことが「やどかりサロン」に活かされれば「サロン」の皆が楽しく活動できるのではないかと感じた。
- ・宮田さんが「ひとのま」を運営するにあたって、収入が安定していないことについて、宮田さんの奥様の話をしておられたが、そういった中でも家族の絆が強くて感動した。
- ・鹿児島でも、自由に集まることができる居場所があると、一人で悩んでいる人が減るのではないかと感じた。

Bさん

■視察目的

やどかりサロンの今後の運営に参考にするための視察。

■視察先の現状

「ひとのま」は周囲の住民の協力が得られており、地域に溶け込んでいた点がすばらしいと感じた。この周囲の協力があるからこそ、「ひとのま」のいつでもオープンで自由な出入りが可能であるのだろうと思う。また、

年齢関係なくコミュニケーションが取れていて、とても理想だと感じた。やどかりサロンに比べて、若者が多く活気があった。

■感想

視察先の現状を見て、すぐには無理だとは思いますが、やどかりサロンに活かしていきたいと思う。しかし、地域性の違い、場所の問題、規模の違いから、まったく同じことをやるのは難しいと感じている。だが、年齢関係なく、コミュニケーションが図れている点に関しては、すぐに取り入れたい。やどかりサロンの現状として、「サロンがどのようなものが形作られていない」「なにをしてよいか分からない」といったことから、メンバーどうしが遠慮しているように感じており、少しずつみんなの居場所を作っていければと思う。今回の視察は自分の目を見て、自分の耳で聞いて、とてもよい視察であった。



(2)愛子ハウス(NPO 法人ワンファミリー仙台)

【視察日時・場所】

令和元年 11 月 5 日(火)

愛子ハウス(宮城県仙台市青葉区)

【居住支援をはじめたきっかけ】

はじめは、任意団体で路上生活者や生活困窮者の支援のために夜まわり活動や仙台市中心市街地の清掃活動などを行っていた立岡氏(NPO 法人ワンファミリー仙台理事長)。そこで出会うのは身寄りのない生活困窮者たちであった。その方たちに人間本来の尊厳を持ってもらい、互いのために何ができるのかを考え、孤立した状態から絆づくり、つながりづくりを進めていきたいという思いから「ワンファミリー仙台」を 2002 年に設立した。2006 年には住居支援事業として無料低額宿泊所の運営を開始。同年、「NPO 法人ワンファミリー仙台」になる。2010 年に宮城県から「地域生活定着支援センター」の委託を受ける。2011 年、自立準備ホーム(委託事業)を開始。2016 年、障がい者支援事業としてグループホームと相談支援事業所を開設。2018 年 8 月、共同居住型住居施設「愛子ハウス」の運営を開始した。同年 11 月には、宮城県より指定を受け、居住支援法人となる。

このように、路上生活者や生活困窮者、矯正施設出所者、就労困難者、居所喪失者といった、生きづらさや悩みを抱えた方たちを対象に、様々な支援活動を展開している。

【利用実績など】

2019 年 11 月 5 日までの利用者数は 21 名(緊急短期・自立準備ホームとしての利用者は含まない)。その利用者の中には、高齢、障害、認知症、アルコール依存症、身寄りがいないなど様々な理由で入居される方がいる。他に、シェルターや自立準備ホームとして利用した方もいる。2019 年 11 月時点での利用者は 13 名、そのうち開設時からの利用者は 5 名となっている。

【共同居住型住居施設「愛子ハウス」】

「愛子ハウス」は、高齢等で賃貸住宅での一人暮らしが困難な方、身体的・認知的機能が落ちている方、施設入所まではいかないが何らかの福祉サービスや支援が必要な方、身寄りがなく行き場のない方などを対象に、生活支援や福祉サービスを受けながら、安心して生活できる共同居住型住居施設である。通常利用定員は 13 名。全 14 部屋のうち、1 部屋は緊急短期・自立準備ホーム対応で 2 名定員、残りの 13 室は個室で、一部屋の広さは 14 m²。キッチン・風呂・トイレは共有。2018 年 8～10 月の期間は、2020 年 4 月より制度化される日常生活支援住居施設を想定しパイロット事業として実施した。

【利用条件】

1か月の利用料は家賃・共益費・暖房費・生活支援費込みで87,600円(冬季11~4月は93,100円)。保証人も敷金・礼金も不要。食事提供は3食ご飯のみでおかずは各自で用意することになっている。ただし、週1回金曜日はおかずも提供し全員で夕食会を行っている。施設としては基本的なルールはあるものの利用者にとって窮屈なものではない。キッチンの共有スペースにある冷蔵庫は自分の好きなものを入れられて、自分のものには名前を書いて各自で管理している。毎朝8時半に全員で施設内外の清掃を行っている。

【様々な活動】

- ・週1回金曜に行う夕食会では、食事の前に1週間の出来事や改善してほしい事などを話し合っている。
- ・料理好きな人や料理を覚えたい人が金曜日の夕食会の調理を手伝っている。
- ・災害時の炊き出しの訓練を行っている。
- ・AED講習会を施設内で行っている。
- ・切り干し大根づくり
- ・支援学校でのイベント出店参加に向けての景品づくりを行っている。
- ・地域清掃
- ・入居者が社会福祉協議会で雪かきボランティアに登録し、依頼があれば除雪作業を行っている。

【スタッフの役割】

スタッフが24時間体制(日中:常勤職員2名、夜間:常勤職員1名・非常勤職員1名)で入居者の生活の見守りと必要に応じた支援を行い、家族機能の役割を果たしている。主な支援内容は、調理補助や服薬管理、金銭管理、デイサービスの送り出し、買い物・病院同行、失禁等の洗濯サポート等を行っている。現在の利用者は、認知症や糖尿病などの疾患を持っている方が多く、服薬管理や病院同行が必要不可欠になっている。また、アルコール依存症の方も多く、金銭管理に注意が必要となっている。各部屋への立ち入りに関しては、出てこれないときにはまず声かけをし、返事がないときは合いカギで開ける対応策をとっている。愛子ハウスの利用について、利用者がきちんとした支援を受けることを第一に考え、愛子ハウスでの支援では不十分な方は、他の福祉施設と連携して居住先を検討している。

【利用者どうしの支えあい】

利用者どうしがお互いに声をかけあって生活している。サポートが必要な利用者があるとスタッフだけでなく、他の利用者も対応を手伝ってくれる。施設外に設けている喫煙スペースでは、利用者どうしが「最近どう？」とお互いを気にかけて話をする場になっている。朝の清掃については、もともと2つのグループに分けて掃除をしていたが、話し合いの結果、毎朝全員ですることになった。愛子ハウスに入居していた方が、支援付きアパートにステップアップしたあと、愛子ハウスの仕事を非常勤で手伝っているケースがある。最初は馴染めない人もいるが、一緒に生活して時間をかけていくことで入居者どうしの支えあいが生まれている。

【今後について】

現在の NPO 法人ワンファミリー仙台の体制では、利用者にとって愛子ハウスが終のすみかになるのは厳しいところがあり、制度と制度のはざまにいる当事者が制度につながるまでの居場所として運営している。将来的には愛子ハウスが利用者にとって終のすみかになることも視野に入れている。利用者どうしが支えあっている姿や地域清掃を行う姿などを地域住民も理解しており、その理解も当初に比べると広がっている。しかし、地域住民と利用者が交流する機会は未だ乏しく、今後より一層、地域住民と交流を図っていきたいと考えている。

「愛子ハウス」は、24 時間スタッフ常駐で、利用者が生活支援や必要な福祉サービスを利用しつつ、不安や悩みの相談をしながら安心して生活できる場所。同じ屋根の下での生活は利用者たちに家族のような役割を与え、困ったときはみんな考えて支えあっている。「愛子ハウス」は、制度と制度のはざまにいる当事者に対して、制度につながるまでの居場所づくりを行っている。地域清掃や除雪作業など利用者たちが地域参加して、地域での役割を持っている。

【鹿児島から訪問した当事者の視察報告書】

C さん

■視察目的

鹿児島ゆくさの会、やどかりサロンにない愛子ハウスの状況を視察して、鹿児島ゆくさの会、やどかりサロンに活かせるように勉強視察に臨みたいです。

■視察先の現状

日常生活支援住居施設。定員 13 名。食事はごはんのみ 3 食提供。おかずの提供はなし。(少しでも自立した生活を各自が行うため。また、それぞれが自分の好きなものを食べられるように。)毎週金曜日には夕食を皆で作って食べる夕食会を開催。利用者は他の利用者の声掛けやサポート(病気の人への気遣い、見守り、失禁の対応)をもらいながら生活している。集団生活ではあるが各自の自由は尊重されており、部屋で一人でお酒を飲むこともできる。

■感想

集団生活のため、対人関係がたいへんなのではないかと感じたが、入居者に直接聞いてみたら、「対人関係は良い」とのことであった。これは、職員の方々が、認知症の利用者の靴箱にセンサーを付けたり、外出時には記録をしたりといった、細やかな支援をしているからだろうと思う。また、利用者についても毎朝皆で協力して掃除をしたり、それぞれが気遣いあったりという「互いに助け合う精神」があり、素晴らしいと感じた。

D さん

■視察目的

やどかりサロンで足りない案件等、愛子ハウスを訪問することで、互助会のさらなる向上につなげたり、次のステップとして勉強させていただきます。

■視察先の現状

日常生活支援住居施設として、現在 13 名の生活保護受給者が入居。各個室(8 畳)で日常の生活を支えている。他に緊急シェルター対応室(2 室)も設置。生活支援対策として体制を整えていた。スタッフも当事者に不安を与えない体制。当事者の生活は問題ない限り自由であるが、週一回、食堂でみんな調理、食事する機会があり生活状況を認識している。

■感想

入居者は、個々に介護認定者、各種疾患者等有りであるが、買物、通院同行、金銭管理、服薬管理などきめ細かく支援をされていることに共鳴しました。行動に問題がある人には玄関での外出アラームチェック、日常生活には干渉しないが、個々の性格に応じては、徹底した対応をしていることが、よい見本になりました。入居者さんと機会があり談話しました！！「10 数年間ホームレス生活でつらいを思いをした、愛子ハウスに世話になり、現在幸せである。」会話を聞き、私たちの互助会「鹿児島ゆくさの会」の意義を強く感じたところがあります。現在 80 数名の鹿児島ゆくさの会員ですが、すべての方々に身寄り、不安等悩まないよう努力する必要性を強く感じました。愛子ハウスは入居者 13 名への支援対応、我々は別々の個人どうしでの助けあいの互助会。今後はやどかりサロンの充実を図りつつ、楽しむイベント等周りのために精進したいと思いを強くしたところです。



②支えあいを考えるワークショップ

【開催日・場所】

2020年2月22日(土)

サンプラザ天文館(鹿児島市)

参加者数:32名

【趣旨】

当事者が主体となった支えあい活動を行っているグループやなかまは全国各地に存在します。しかし、普段は一定の地域の中で閉じた活動を行っている状態で、同様の活動を行っているグループやなかまが、地域を超えて交流することはなかなかありません。地域共生社会の創造に向けて、本気で「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、「支えられる側」とされている当事者が「支える側」になるためには、本気で当事者主体の活動を推進する必要があると思われます。その一つとして、支えあい活動を行っているグループやなかまが地域を超えて交流する必要があると考えました。行政職員やいわゆる「支援者」には、様々な分野で様々な機会に地域を超えて交流する機会が与えられています。しかし、いわゆる「当事者」にはそうした機会がほとんどありません。そこで、今回、当事者が主体となった支えあい活動を行っているグループやなかまたちに、全国から鹿児島に集っていただきました。

【内容】

1. 精神障害者「ピアサポート」分科会

精神障害者「ピアサポート」分科会は4団体から計12名が参加し行われました。

(1) NPO 法人ピアサポートセンターひといろの実(岡山県倉敷市):3名

精神性疾患を抱える方に対して、地域の中でその人らしく暮らせるよう、社会的な自立に向けた支援を行なっている。作業所(つどいの杜まりも)や相談支援事業所(ゆうほどう)を運営する他、精神科病院でピアサポーターが定期的に訪問し交流会を行ったりするピアサポート活動も行う。

(2) こころの病のピアサポート講座実行委員会(福岡県福岡市):3名

平成12年より、福岡市内において毎年『こころの病のピアサポート講座』を開催。講座では、グループピアカウンセリングや地域活動支援センターの紹介、ゲスト講師による特別講演等を行っており、令和元年度の講座は第20回目を数える。

(3) NPO 法人クリンカ鹿児島(鹿児島県鹿児島市):1名

障害を持つ方々に対し、自立支援に関する就労支援や普及・啓発活動、または生活支援等の事業を行っている。地域生活を行う障害を持つ方やその家族などの生活のしづらさをサポートし、自立して楽しく日常生活や社会生活ができるようサポートする地域活動支援センター『クリンカハウス』も運営。

(4) NPO 法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市):5名

NPO 法人やどかりサポート鹿児島の相談支援事業、特に指定一般相談支援事業において、ピアサポーター訓練生として活躍。今年度、鹿児島市内の病院に赴き、リカバリーストーリーを届け事業説明を行い長期入院患者の退院意欲を喚起する等の活動をしている。

参加者の自己紹介にあわせて現在の活動状況を報告いただいた後は、フリートーク形式で「ピア」のあり方や「互助」について意見を出し合いました。

◎ピアサポーターとして活動をはじめた後、これまでの仲間との関係性が微妙に変化してしまい、苦しい時期があった。見えない「壁」「垣根」を意識されたのかもしれないが、ピアとはいったい何なのかを問われている気がする。

◎ピアや互助とは少しずれるかもしれないが、WRAP(元気回復行動プラン)には、障害のあるなしに関係なくいろんな方が参加している。「生きづらさ」に対しては、仲間どうして支えあうというのは大変意義があることだと思っている。

◎ピアサポーターとして活動をはじめてから、自分にも役割ができたように思う。家族からも「以前と違って、いきいきしているね」と言われた。病気であることに後ろめたさを感じていたけれど、少し前向きになれている自分がいる。

◎ピアサポーターになったことで、地域移行支援の利用者に「弱みを見せたらいけないのでは」と思うことがあった。しかし、本当はその辛さを一緒に共有することも大切なのだと今は感じられるようになった。

◎医療サービスとピアサポーター活動を比べると、明らかにその対価が低く見られていることを危惧している。自身の体験を発表したりしても、ボランティア的な位置で見られていることは少し悲しい気持ちにもなる。

◎ピアサポートの活動はこれまで医療や福祉の専門職が行ってきた支援とは大きく異なっている。支援とはこうしなければならないという形ではなく、それぞれの「強み」や「良さ」を活かした関わりができるという意味で貴重なものだと思う。

◎ピアサポーターは支援者なのか、仲間なのか、分からなくなる。本当は、ピアという言葉や概念さえも必要なのではないだろうか。

2. 「互助」分科会

1の精神障害者「ピアサポート」に該当しないグループ・活動については、「互助」分科会に参加しました。参加したのは、次の5団体の15名の方々です。

(1) NPO 法人ワンファミリー仙台(宮城県仙台市):4名

ホームレス支援等を行っている団体。元ホームレス生活者や生活困窮者が、長年にわたって、仙台市内の清掃活動を継続している。また、元ホームレス生活者や生活困窮者が、愛子ハウスなど同NPO法人の活動においてスタッフとして活躍している。

(2) コミュニティハウス ひとのま(富山県高岡市):2名

誰もが通える、講座や企画を自由に行える、つながりあえる、そんなコミュニティのある一軒家。「立ち寄る」「企画する」「仕事・学習する」「寝る・休む・貸し切る」等、様々な目的で利用することができる。あえてルールを作らないことで、誰もが参加できる場を提供している。

(3) NPO 法人抱樸(福岡県北九州市):4名

元ホームレス生活者の「なかまの会」が発展し、現在は、地域住民等誰でも加入できる互助会を運営している。「ちょっとした手助けが欲しい」という時のお助け活動、安否確認のための互助会レターの手配り、そして「互助会葬」を実施している。

(4) 鹿児島ゆくさの会(鹿児島県鹿児島市):3名

『身寄り』のない人の互助会。日頃から親睦、交流活動を行っているが、なかまが困ったときの助けあい、入退院支援等の互助活動が自然発生的に実践されている。

(5) やどかりハウス(鹿児島県鹿児島市):2名

前述『3.「やどかりハウス」の運営』で示しているように、「やどかりハウス」とは、当事者どうしが支えあい、助けあうことを前提として入居するもの。2019年度本事業において『互助する暮らし方』を始められた、やどかりハウス新規入居者の中からもこのワークショップへ参加し、互助について考える機会をもつていただいた。

分科会では、4、5名のグループに分かれ、各グループ内で、①自己紹介②日ごろの支えあい活動の紹介③各地の活動で困っていることについての話し合い等が行われました。また、「支援者」に該当する方々は別にグループを作り、当事者の主体性を引き出すための支援者としての当事者へのかかわり方等について議論が交わされました。

当事者の方々からは次のような意見が聞かれました。

◎ワンファミリー仙台のように『仕事』を作り出していきたい。

◎抱樸の互助会は大きいすごい。自分たちもいつかはなかまを見送り、見送られることになるだろうから、それまでに抱樸のようなしっかりした互助会にしたい。

◎ひとのまのように誰でも来られる場所を作るというのはほんとうはたいへんなこと。自分たちもそうした場所を作りたい。

◎鹿児島ゆくさの会のみなさんはボランティア精神がすごく高い。どうしたらそんなにやる気になれるのか？地元でも「お互い様」の精神を広めたい。

◎一軒家がほしい！

支援者の方々からは次のような意見が聞かれました

◎当事者主体と言いながらも、どこかで線を引いている自分に気づいた。

◎ひとのまの「あえてルールを作らない」という姿勢から、支援者としての姿勢、あり方を考え直させられた。



【まとめ】

以上のように、それぞれの分科会で、活発な交流と意見交換がなされました。

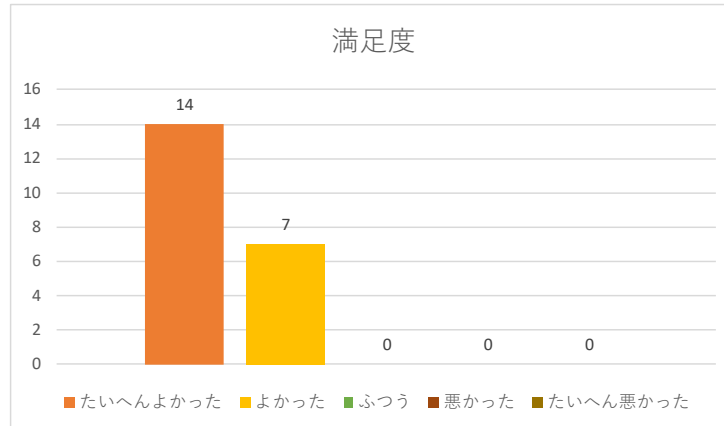
その「価値」をここで言葉にすることはたいへん困難です。なぜなら、当事者の交流がどのような価値を持つかについて、それを測る指標をわれわれはまだ持ち合わせていないからです。しかし、グループワークにおける当事者の方々のいきいきとした晴れやかな表情が、こうした交流の「価値」を体現していると感じられました。アンケートの中に「自分たちの活動がとても価値があるものだと思います」という感想がありました。普段は閉じた地域の中で地道な活動を行っている当事者が、他の地域の活動に触れ、交流することで、自らの活動の価値を再発見したわけです。

本気で「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えていくためには、こうした当事者どうしの地域を超えた交流が活発に実施される必要があると思われます。

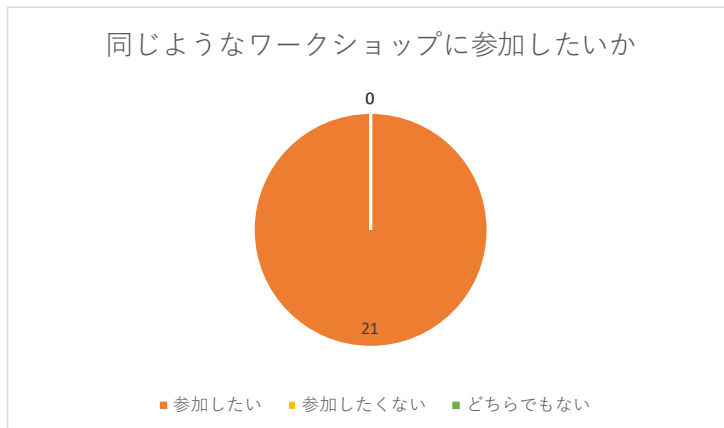
■「支えあいを考えるワークショップ」参加当事者へのアンケート結果

2020/2/22実施 アンケート回答数21名

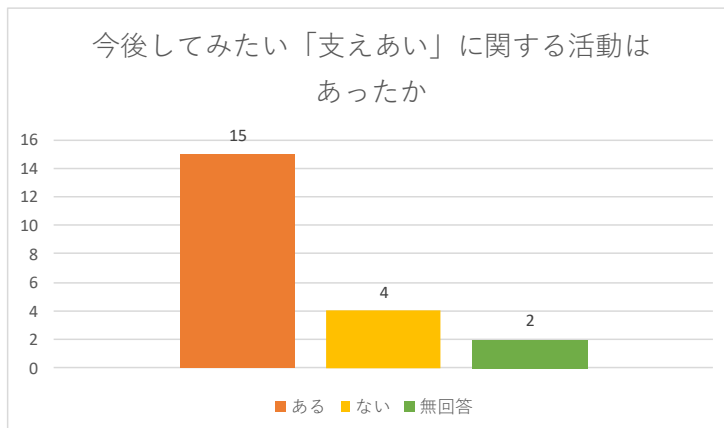
1.本日の「支えあいを考えるワークショップ」はいかがでしたか。



2.今後も同じようなワークショップに参加したいですか。



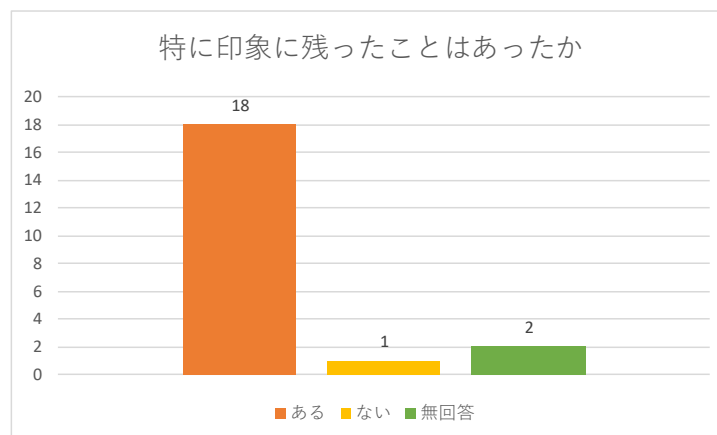
3.今回のワークショップをヒントに、今後してみたいと思った「支えあい」に関する活動はありましたか。



「ある」と回答した方の具体的な内容抜粋（自由記述）

主体的に活動するためには、環境を整えすぎるよりも、足りないくらいのほうがいいのか。
 主体的に動き出すために必要な場所作りも考えたい。
 支援する側もされる側も対等であること。

4. 今回のワークショップで、特に印象に残ったことはありましたか。



「ある」と回答した方の具体的な内容抜粋（自由記述）

「何かしなくちゃいけないと思わなくてもいいんじゃないか」という問いかけ。
ただ繋がっているだけで、とりあえずいいというひらきなおり。
お金のことを当事者が話すことをタブー視されている。現実を動かしていくにはお金のことも大切。

5. その他、ご意見・ご感想があればお聞かせください。

障害があるとかないとか、家族がいる・いないとかいろいろ考えすぎだと思った。
普通に「小さな支えあい」でいいのではないか。
障害がなくても仕事ができない人が多くいて、そういう人のフォロー体制があればいいと思った。
この交流会をぜひ継続してほしい。
他県でこのような交流会を自分で実施したいと思った。

8. 運営委員会

以下のとおり、本事業を適正に運営し、評価するために、運営委員会を実施しました。

運営委員会では、本事業の実施についてのみならず、「やどかりハウス」というコンセプトを今後発展させていくためにどのようにすればよいか、といった将来に向けた議論も盛んに行われました。その中で、①不動産事業者・やどかり・「互助するなかま」の連携により、より安心して安全に暮らすことのできる暮らしを提供すること
②さらに、不動産事業者・やどかり・「互助するなかま」に加えて介護事業者も連携し、認知症になっても地域の中で安心・安全に暮らすことができるようにすること、といった新たな事業構想が生まれてきました。

【運営委員会の開催日時・議題・主な出席者】

回	日時	議題	参加者 ※
1	R1.8.23	やどかりの事業説明 参加者の所属団体の紹介と課題	宅地建物士
			社会福祉士
			介護支援専門員
			主任介護専門員
			医師
		司法書士 等	
2	R1.9.13	やどかりの事業説明 ゆくさの会の説明 やどかり×ゆくさ×自団体で どのようなことが実現可能になるか	宅地建物士
			社会福祉士
			介護支援専門員
			精神保健福祉士
			主任介護専門員
		司法書士 等	
3	R3.10.15	やどかり・ゆくさの活動紹介 「互助」の力を活かした問題の解決や 事業の可能性に関する検討	宅地建物士
			社会福祉士
			介護支援専門員
			精神保健福祉士
			市議会議員
		主任介護専門員 司法書士 等	
4	R1.11.12	これまでの振り返り 不動産+NPO+互助+介護の連携の	宅地建物士
			社会福祉士

		可能性について サブリースの活用について オーナーに安心を提供する「人の管理費」 ビジネスモデルキャンパスの作成 今後について	介護支援専門員 主任介護専門員 司法書士 等
5	R1.12.10	これまでの振り返り 報告会の開催について 次年度の事業計画について	宅地建物士 社会福祉士 介護支援専門員 主任介護専門員 精神保健福祉士 司法書士 等
6	R2.1.24	これまでの振り返り 報告書の作成について 次年度に向けて	宅地建物士 社会福祉士 介護支援専門員 主任介護専門員 司法書士 等

※ 毎回、やどかりハウスで互助活動を行っている方、以前から鹿児島島ゆくさの会等で互助活動を行っている方等、「互助するなかま」も参加しました。

③今年度の社会福祉振興助成事業によりやどかりサポート鹿児島が行っている、やどかりハウスややどかりサロンについての実績発表を行いました。

シンポジウム開催時におけるやどかりハウス入居者数(8名)、やどかりサロン参加者数(のべ147名/2019年11月末日)、ピアスタッフ訪問件数(163件/2019年11月末日)、専門家訪問件数(43件/2019年11月末日)、全国交流(富

山県コミュニティハウスひとのま、宮城県愛子ハウス)等について報告しました。さらに、「やどかりハウス」において『互助する暮らし方』を実践している当事者2名にも登壇いただき、住宅確保に困った生の声をお伝えしました。また、住宅確保だけでなく、互助の大切さについてもお話しいただきました。



④パネルディスカッションでは、コーディネーターを務めていただいた立岡氏より、自身が理事長を務めるワ
ンファミリー仙台の居住支援について、また、済生
会鹿児島地域福祉センターの向井康子氏より、済
生会の取り組みについてのご紹介、鹿児島県土
木建築課住宅政策室の渡島秀夫氏より、「鹿児島
市の空き家数が全国で3位である」等の鹿児島
県の居住支援に関する実態を紹介していただき
ました。鹿児島県内だけでなく、他県での事例も参
考に、「居住支援」を活用することで大家さんが安
心して物件を貸すためには、福祉事業者や不動
産事業者、また当事者やその当事者を支える
人々がどのように取り組んでいけばよいかを話し合いました。



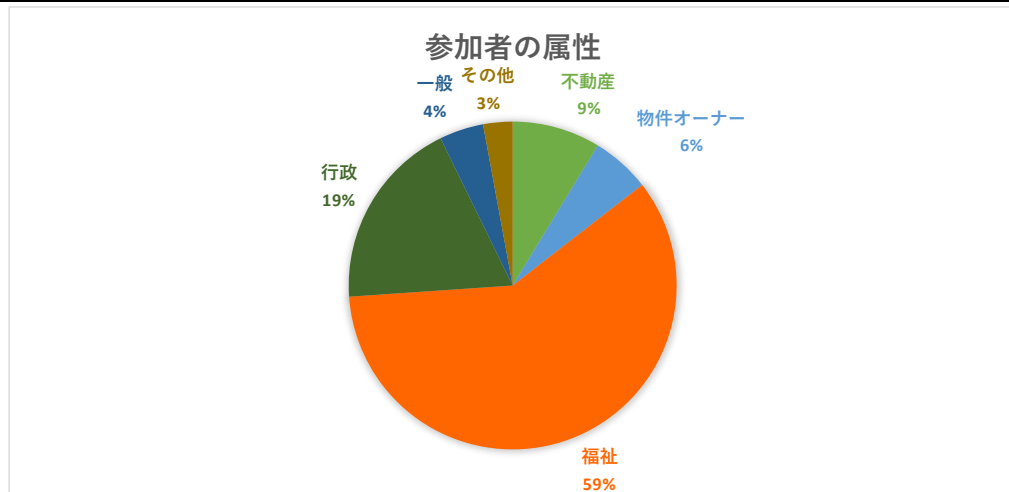
賃貸経営×居住支援＝地域・安心・未来・創造
 ～空き家対策のために活用したい住宅セーフティネット制度～
 アンケート集計結果

場所：かごしま県民交流センター 大ホール

参加者数	回答者数	回収率
122名	69名	56%

1.参加者の属性

不動産	物件オーナー	福祉	行政	一般	その他
6	4	41	13	3	2



2.内容全般について

とても満足、満足と回答	65
回収数に対する満足度	94%



【内容全般について意見抜粋】

- ・不動産業者もただ入居を拒んでいるのではなく環境を整えば賃貸したいと思っていることが分かった。
- ・大家をやっているが、物件で何か起こった際のインパクトは弱小大家にはとてもリスクなので、それを回避できるうえに、DV被害者や児童養護施設の退去者等の住まいにお困りの方のお役に立てるならとても嬉しいことだと思った。
- ・互助活動の起爆剤になるのではと感じた。
- ・居住支援に関する事業内容についてはよく理解できた。公営住宅を管理する立場からすると、「福祉」と強い連携を求められる現状もあるので、多種多様な情報の収集が必須であり、このような会議、集会在非常に有益な時間であった。

3.特に興味があった、もっと詳しく知りたい内容について

・賃貸経営として成り立っていくための具体的なヒント・ポイントなど、特にオーナー側、不動産業者側の役割にフォーカスした話をもっと聞いてみたい。
・大家の立ち位置、地元の空家率等鹿児島県から報告があった内容
・立地的にどのような物件が居住支援に向いているのか。 自アパートに既に一人暮らしのご老人がいるが、支援につなげていくことはできないか。
・登録住宅が増えない理由の分析と対策の実現
・やどかりサポートについて、今後の展開をまた聞きたい。
・入居・入所時に連帯保証だけではなく、身元引受を求められることが多いが、その対策は？
・一人暮らしが困難な高齢者が介護を受けながら住める（有料老人ホーム等）で、低価格で住めるところはないか（市内のどこも高く入れない人が多い）。
・互助活動へのつなぎ
・支援者の方が担える内容について。入院の保証人になったと話があり驚いた。
・空き家対策についてももう少し取り上げていただきたいでした。
・セーフティーネット住宅登録、やどかりの利用方法。
・ワンファミリーの具体的な取り組みをもっと知りたいと思いました。
・互助活動が仲間となり、それぞれがつながっていく。
・全国における市町村、県営住宅の空き家対策の具体的な取り組み、事例。
・障害者における賃貸保証、両隣空室になっても保証してくれる。
・もう少し具体的にビジネスとなる話を聞きたかった。
・（株）あんど様のビジネスモデル、収益のあげ方。
・済生会のボランティア活動は全国どこでも行われていますか？居住支援に協力していただけますか？
・マッチングを促進させる方法。
・居住支援の問題において、貸す側の不安の解消をどのようにしているかを知りたかった。
・支援者の養成。
・実際の不動産屋さんやオーナーさんの生の声が聞けるといいなと思いました。
・連帯保証人の必要性？
・具体的な支援（取引）事例をもっとゆっくり聞きたい。
・賃貸しながら本人の支援（就労や今後将来の方向性）をもっと詳しく知りたいと思った。 ビジネスモデルとして成り立つのかも詳しく知りたい。
・ボランティアではなく、ビジネスモデルが必要ということ。

4.不動産・物件オーナー様向けの質問

【高齢者や障がい者、出所者等の方々に住宅を提供できると思ったか】

提供できる	条件を満たせば提供できる	提供できない
4	6	0

【回答理由】

- ・リスクが大きいため賃貸するのは不安だが、リスクに関するサポートがあるのであれば良い。
- ・条件=保証会社が問題。
- ・空室対策と社会福祉に貢献したい。
- ・サポートがないと、提供できない。まだ具体的なフォローの形が見えない。
- ・周知の部分が気になったため。
- ・オーナーの改修のために国交省から、支援員のために厚労省から支援が必要と感じる。
なぜ行政の福祉がないのか。
- ・トラブルを回避してくれるシステム構築があるとわかったため。
- ・個人個人背景が違うので、ケース毎に問題の所在が違うと思うので、条件が付いて回ると感じます。

5.意見・感想

・入居者のリスクを大家がすべて背負わないといけないのは大変すぎると思っていたので、様々な情報を教えていただき感謝しています。
・なかなか保証会社の許可が取れないのが問題です。
・介護サービスを提供するうえで、住まいはとても重要な部分。 住まいのサービスがあればより効果的な支援につながるのでは。
・孤独=リスク が印象的でした。
・居住支援はとても大切であると思う。福祉だけではできない支援。 しかし、当事者のニーズはどの程度あるのか、支援者の想いが強くはないのか。 居住支援の活動は、審査や評価をきちんとしなければ、収益（ビジネス）だけしか考えない事業者が増えてくるのではないかと心配である。お話しはいいことづくめののだが、この事業はどこがチェックしていくのだろうか。当事者に問題があるだけでなく、今後支援者側にも問題ないのか、評価する必要があるように感じる。
・パネルディスカッション中に紹介が多かった。もっとパネリスト自身の意見を聞きたかった。
・研修の回数をもっと増やしてほしい。
・不動産業者と介護・福祉業界の連携が取れることで、可能性は広がると感じます。
・地元での展開を検討してみたいものです。
・参加してよかったです。病院のソーシャルワーカーとして何ができるか考えさせられます。
・地方部での取り組み、サービスが少ないということを改めて感じたい。

10. まとめ

～当事者主体の居住支援の実現を目指して～

①本事業の目的

本事業「当事者どうしの支えあいを支える「やどかりハウス」立上げ事業」は、連帯保証人が得られないなど社会的に孤立している当事者が互いに「つながり」あい、支えあい、助けあうことで、社会における「つながり」と「役割」を持って、豊かで安定した生活が送れるようにするため、また、こうした支えあい・助けあいにより、「貸す側」である大家や不動産事業者も安心して貸せるようにするため、当事者どうしの支えあい・助けあいを前提として入居する「やどかりハウス」を地域に展開し、支援者は、当事者の主体性を尊重しつつ入居後の当事者どうしの「支えあいを支える」、地域共生社会においてあるべき新たな居住支援を実践する事業です。

②本事業の実践から「当事者主体の居住支援」へ

「やどかりハウス」という『互助する暮らし方』を始めた当事者の方が11名になりました(2020年3月3日現在)。「やどかりサロン」には、のべ276名の方々が参加しました(2020年2月末現在)。ピアスタッフによる自宅訪問はのべ242回を数えました(2020年2月末現在)。もともと鹿児島で活動を行っていた『身寄り』のない人の互助会である「鹿児島ゆくさの会」の活動とも連動し、『互助する暮らし方』が形を成してきました。こうした実践をとおして「地域共生社会においてあるべき新たな居住支援」の姿が見えてきました。それは、「当事者主体の居住支援」です。

考えてみれば、これまでの居住支援の議論は、支援者・不動産事業者・行政のみで行われてきました。「居住支援協議会が中心となって、行政と福祉関係者と不動産関係者が顔の見えるネットワークを構築する必要がある」などです。確かにそのとおりであり、その必要性は今後も小さくなることはありませんが、そもそも居住支援の対象となる当事者はどこにいったのでしょうか。

また、これも考えてみれば当たり前のことなのですが、居住支援の要素のひとつひとつはそれほど難しいことではありません。例えば、入居支援においては、不動産と一緒に探すとか、契約に立ち会ってあげるとか、不動産の仲介それ自体は専門的なことですがそれは不動産事業者がしてくれるのですから、その補助としての居住支援はそんなに難しいことではありません。さらに、居住生活を始めた後の支援、例えば、見守りとかの居住支援って、これもそんなに専門的なことではありません。居住支援は、実は、これまで専門家ではない家族等が果たしてきた専門領域の周辺の補助的な支援であるという性質があるわけです。

そして、居住支援の対象となる方々つまり当事者の方々は、多くの方がこうした場面で活躍できるだけの力を有しています。居住支援の対象となる当事者の方々は、なにも重度の障害者の方とか重度の認知症の方は

かりではありません。それどころか、住居の確保に困難を抱えてはいるものの、健常で元気な方が多数おられます。重度の障害者の方や重度の認知症の方では無理という意味ではありませんが、居住支援の対象となる当事者の方々の多くは、居住支援を行う側、居住支援の主体たり得る方々なのです。

③「当事者主体の居住支援」の実現に向けて

そうした方々に、これからは『互助する暮らし方』を始めませんか？と「やどかりハウス」を勧めてみた、というのが本事業の根幹です。その結果、当事者の方々はそれぞれに「やどかりサロン」に参加したり、既存の互助会である「鹿児島ゆくさの会」の活動に参加したりして絆を深めていき、それぞれに『互助する暮らし方』をスタートしました。彼らは、頼るべき身寄りがなく、社会的に孤立し、パワーレスの状態に陥っていたために、居住支援を「される」必要がありましたが、つながりを得て、なかまを持ち、役割が生まれると、どんどんいきいきとしてきました。

そして、居住支援を「される」側だった当事者の方々自身が居住支援を「する」側になり、「当事者主体の居住支援」が始まっています。例えば、「やどかりハウス」実践者どうしの見守りあい、事業としてのピア訪問以外にも多数行われています。足の悪いなかまのちょっとした買物支援やなかまが入院した際の入退院支援も行われています。従前からのやどかりの連帯保証の利用者の方が認知症になったためかわゆる「ごみ屋敷」に近い状態になっていたのですが、「やどかりハウス」のなかまが片づけてしまいました。入院中、トランクルームに預けていた布団がかびてしまっただけで使えない状態となっていたとのことで、緊急に布団が必要というとき、「やどかりハウス」のなかまが余っている布団を一組提供してくれました。

「やどかりハウス」という仕掛けにより、当事者どうしの支えあい助けあいが始まり、どんどん当事者が主体的に活動するようになってきています。これからは、支援者の役割はどんどん「裏方」的なものになり、当事者主体の活動が中心になっていくはずで

また、全国交流によって、今後は、こうした活動が、様々な主体・様々な支援によって各地で行われるようになってくるでしょう。

「地域共生社会においてあるべき新たな居住支援」である「当事者主体の居住支援」を広げていくため、これからも当事者の方々を中心に、当事者の方々とともに活動していきたいと思

参考資料

シンポジウム配布資料